

京都市告示第580号

平成23年3月30日付け京都市告示第484号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和6年12月12日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
上鳥羽南部 経15号線	南区上鳥羽卯ノ花47番地の2地先 から 同町59番地の1地先まで	旧	メートル 101.70	メートル 8.00～15.60
		新	101.70	8.08～16.07

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
上鳥羽南部 経15号線	南区上鳥羽卯ノ花47番地の2地先 から 同町59番地の1地先まで	旧	メートル 101.70	メートル 8.00～15.60
		新	101.70	8.08～15.81

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)